

太田市区町村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (17年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 16年度の人件費率
17年度	人 209,241	千円 65,582,289	千円 1,881,213	千円 14,574,184	% 22.2	% 22.1

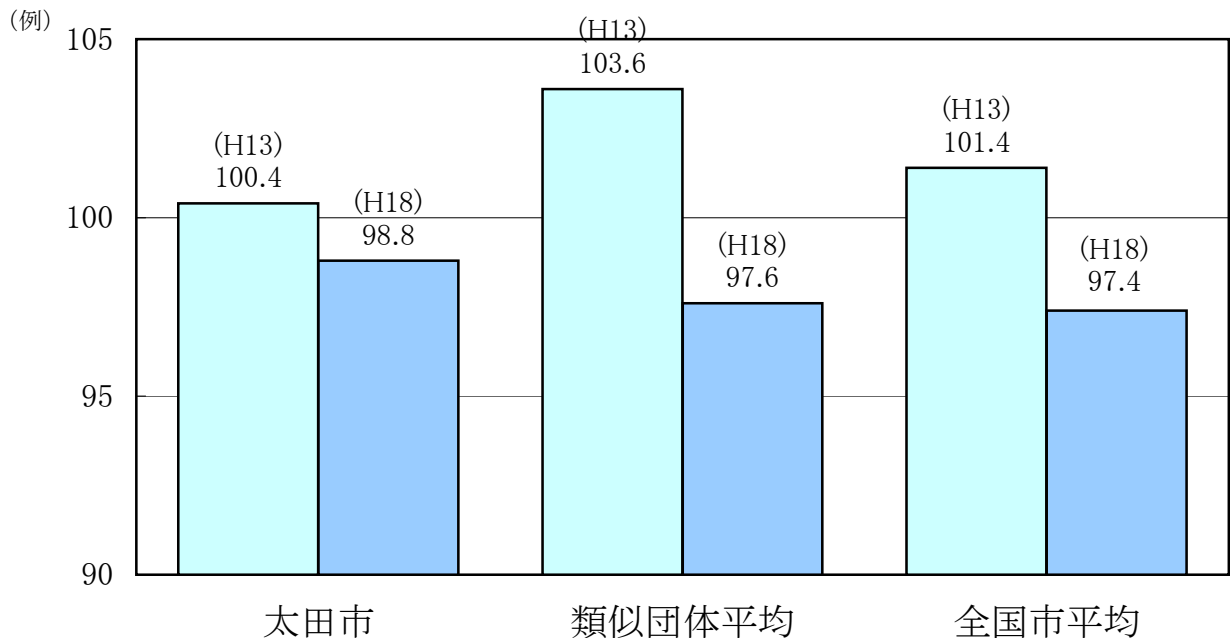
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 平均一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
18年度	人 1,740	千円 7,459,363	千円 1,136,498	千円 3,029,296	千円 11,625,157	千円 6,681	千円 6,448

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、18年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項
なし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（18年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
太田市	44.4 歳	358,800 円	418,500 円	397,500 円
群馬県	43.4 歳	363,177 円	427,752 円	390,342 円
国	40.4 歳	328,477 円	—	381,212 円
類似団体	43.1 歳	347,709 円	411,203 円	384,357 円

②技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
太田市	51.8 歳	354,700 円	384,200 円	373,700 円
うち 清掃職員	50.6 歳	358,000 円	390,800 円	376,000 円
うち 学校給食員	50.5 歳	338,400 円	353,800 円	347,500 円
群馬県	46.1 歳	320,117 円	347,086 円	335,723 円
国	48.4 歳	286,500 円	—	318,595 円
類似団体	47.8 歳	315,510 円	345,866 円	332,798 円
民間事業者平均	48.8 歳	—	339,242 円	—

③高等学校教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
太田市	39.2 歳	381,800 円	432,700 円
群馬県	43.3 歳	407,400 円	460,204 円
類似団体	40.3 歳	381,958 円	428,952 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（18年4月1日現在）

区 分	太 田 市	群 馬 県	国	
一般行政職	大 学 卒	176,800 円	175,300 円	170,200 円
	高 校 卒	142,800 円	141,700 円	138,400 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（18年4月1日現在）

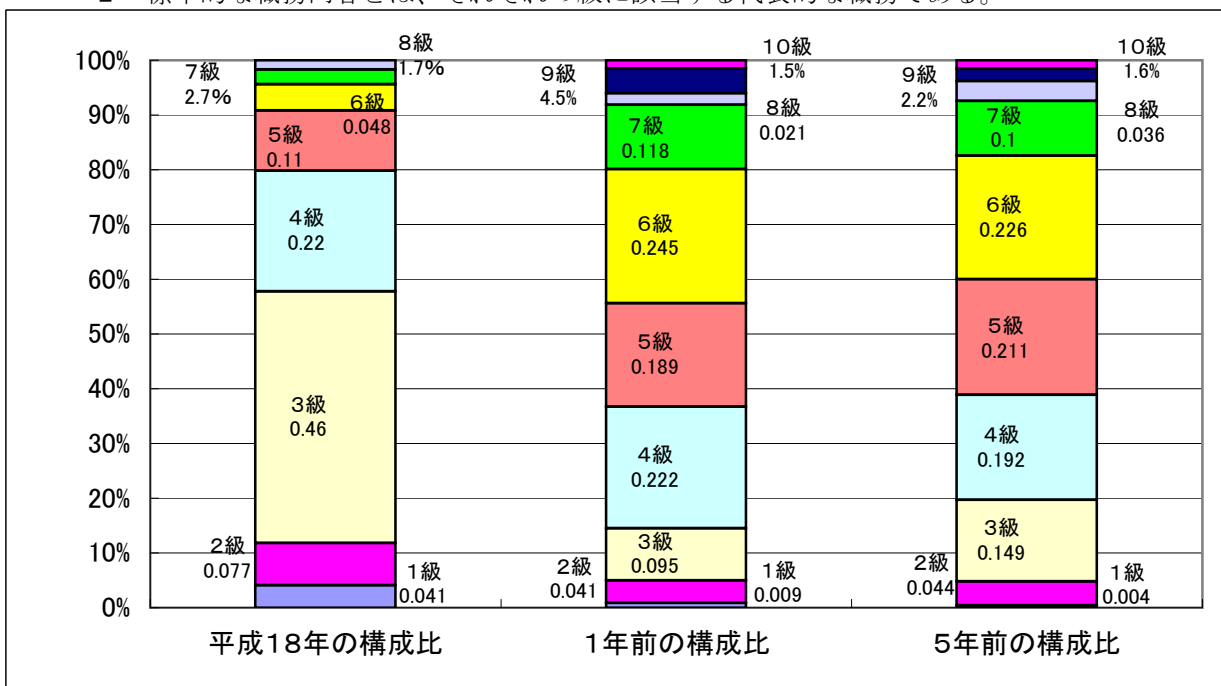
区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	285,100 円	314,500 円	343,300 円
	高校卒	226,400 円	285,100 円	329,800 円
技能労務職	高校卒	246,761 円	317,079 円	331,100 円
高等学校教育職	大学卒	318,462 円	363,884 円	403,433 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（18年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事 主事補	24 人	4.1 %
2 級	主事	45 人	7.7 %
3 級	係長 係長代理 主任	268 人	46.0 %
4 級	課長補佐 係長 係長代理 主任	128 人	22.0 %
5 級	課長 主幹 課長補佐	64 人	11.0 %
6 級	参事	28 人	4.8 %
7 級	副部長	16 人	2.7 %
8 級	部長	10 人	1.7 %

- (注) 1 太田市区町村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に10級制から8級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
17年度	職 員 数 A	人 1,877
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 63
	比 率 B/A	% 3.4
16年度	職 員 数 A	人 1,891
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 103
	比 率 B/A	% 5.4

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

太 田 市	群 馬 県	国
1人当たり平均支給額(17年度) 1,687 千円	1人当たり平均支給額(17年度) 1,880 千円	—
(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.7)月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.05 月分 勤勉手当 1.4 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当 (18年4月1日現在)

太 田 市	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 23.50 月分 30.55 月分	勤続20年 21.00 月分 27.30 月分
勤続25年 33.50 月分 41.34 月分	勤続25年 33.75 月分 42.12 月分
勤続35年 47.50 月分 59.28 月分	勤続35年 47.50 月分 59.28 月分
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	最高限度額 59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%)
(退職時特別昇給)	
1人当たり平均支給額 20,479 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(19年2月1日現在)

支給実績(19年2月までの実績)		74,071 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(19年2月までの実績)		41,543 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
太田市	1 %	1,783 人	1 %
	%	人	%

地域手当は平成18年4月より支給開始となりました。

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
太田市	3 %	3 %
	%	%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当 (18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)		32,772 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		76,391 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)		22.9 %			
手当の種類(手当数)		21			
手当の名称		主な支給対象業務、支給対象職員	左記職員に対する支給単価		
1	防疫作業手当	感染症又は家畜伝染病の防疫又は処理業務に従事した職員	日額	500円	
2	行旅病人及び行旅死亡人取扱手当	行旅病人の保護又は救護作業に従事した職員	1件	1,500円	
		行旅死亡人の収容作業に従事した職員	1体	5,000円	
3	清掃作業手当	清掃作業(ごみ及びし尿等の収集運搬(ごみ運搬車等を使用した場合に限る。)、焼却若しくは処理等の作業又は河川及び水路の清掃作業をいう。以下同じ。)に従事した職員	日額	500円	
		7月1日から9月30日までの期間に清掃作業に従事した職員	日額	750円	
		12月29日から翌年1月3日までの期間(この期間と連続する週休日を含む。)にごみ及びし尿等の収集運搬、焼却又は処理等の作業に従事した職員	日額	1,000円	
		動物等の死体処理作業に従事した職員	1件	300円	
4	危険害虫駆除手当	スズメバチの駆除作業に従事した職員	1件	1,000円	
5	福祉訪問等業務手当	生活保護、知的障がい者、身体障がい者、心身障がい者、精神障がい者又は老人福祉に係る訪問指導等の現業の業務に従事した職員	月額	2,000円	
6	有毒物取扱作業手当	健康を害するおそれがあると認められる程度の毒薬又は劇薬(市長が指定するものに限る。)を使用して、病虫害駆除作業又は消毒作業に従事した職員	日額	300円	
7	給食作業手当	給食調理員が給食調理の作業に従事したとき、及び給食調理の実地指導に従事する栄養士が実際に給食調理作業に従事したとき。	日額	90円	
8	道路上作業手当	道路上作業(道路上において、舗装作業等道路の維持及び修繕に関する作業をいう。以下同じ。)に従事した職員	日額	400円	
		7月1日から9月30日までの期間に道路上作業に従事した職員	日額	600円	
		現業を行う職員が、道路上作業に従事したとき(別に定める職員の区分に応じ支給する。)	班長	月額	2,500円
			副班長	月額	2,000円
	主任	月額	1,000円		

9	下水道施設作業手当	下水道施設のしゅんせつ、清掃、保安点検等に従事した職員または水洗便所改造工事に伴い、著しく不快な調査、実施指導に従事した職員	日額	400円	
10	災害作業手当	災害が発生し、又は発生するおそれがあるため、動員命令により現場作業に従事した職員	日額	500円	
11	公害調査等業務手当	公害に関する調査、測定等又は環境汚染有害物質等の試験検査の業務に従事した職員	日額	300円	
12	緊急出動手当	職員が、休日、正規の勤務時間以外の時間又は職務に専念する義務を免除されている場合において、市民の生命や生活に支障を来すおそれがある災害又は事件若しくは事故(以下「災害等」という。)が発生し、又は発生するおそれがあるため、緊急に勤務を命じられて現場に出動し(事前に災害等が予測されるため勤務命令を受けていた者を除く。)、又は職場に出動し業務に従事したとき。	1回	500円	
13	医師研究手当	国民健康保険診療所医師	所長	月額	200,000円
			部長		180,000円
14	獣医師業務手当	家畜診療所に勤務する職員		月額	82,000円
		人工授精に従事した職員			その月の人工授精実頭数に1頭300円を乗じて得た額の範囲内において市長が定めた額
15	機関員業務手当	特殊車・ポンプ車の機関運用及び運転業務(訓練を除く)に従事した職員	日額	200円	
16	救命バイク搭乗員業務手当	救急用自動二輪車の運転業務に従事した職員(回収要員を除く)	日額	200円	
17	救急業務手当	救急活動業務(訓練等を除く)に従事した職員	1回	200円	
18	救急救命士業務手当	救急救命士のみが行える救急処置(訓練等を除く)を実施したとき	1回	700円	
19	救助業務手当	救助活動業務(訓練等を除く)に従事した職員	日額	200円	
20	高所業務手当	高所業務(訓練等を除く)に従事した職員	日額	200円	
21	深夜特殊業務手当	交替制勤務を正規の勤務としているもので、午後10時から翌日5時までの間に深夜業務に従事した職員	2時間以上	550円	
			2時間未満	400円	

(5) 時間外勤務手当

支給実績(17年度決算)	206,718 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	118 千円
支給実績(16年度決算)	308,776 千円
職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	163 千円

(6) その他の手当（18年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (17年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (17年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 1 配偶者 13,000円 2 配偶者以外の扶養親族 (1) 2人目まで 6,000円 ・扶養手当の支給対象外である配偶者がいる場合 うち1人のみ 6,500円 ・配偶者がいない場合 うち1人のみ 11,000円 (2) (1)以外 1人 5,000円 3 特定年齢にある子 1人 5,000円	同じ		241,132 千円	228,561 円
住居手当	自ら居住するための住居を借り受け家賃を支払っている職員又は自己所有する職員に支給する 1 借家・借間の場合 月額1万2,000円を超える家賃の支払者に家賃月額により2万7,000円を限度に支給 2 自己所有住宅の場合 4,000円	一部異なる	自己所有住宅で新築又は購入後5年間に限り2,500円支給	103,218 千円	100,017 円
通勤手当	1 交通機関利用者 運賃相当額を支給 (月額55,000円を限度) 2 交通用具を利用する場合 使用距離に応じて支給 2km未満 支給なし 2km以上 4km未満 3,000円 4km以上 6km未満 4,300円 6km以上 8km未満 4,500円 8km以上10km未満 5,000円 10km以上15km未満 6,700円 15km以上20km未満 9,100円 20km以上は国と同じ	一部異なる	交通用具利用者の2km以上20km未満	90,096 千円	55,307 円

管理職手当	管理又は監督の地位にある一定範囲の職員に対して、その特殊性に基づいて支給(支給割合8～17%)	異なる	支給区分・支給率が異なる	376,896 千円	524,194 円
休日勤務手当	祝日法による休日等及び年末年始の休日等において正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員には、その間に勤務した全時間に対して、勤務1時間当たりの給与額の100分の125～100分の150までを支給	異なる	支給率が異なる	68,651 千円	220,037 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務することを命ぜられた職員には、その間に勤務した全時間に対して勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額の100分の25～100分の50までを支給	異なる	支給率が異なる	17,696 千円	89,373 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員が勤務した場合に支給4,800円	異なる	支給額が異なる	3,489 千円	58,150 円

5 特別職の報酬等の状況(18年4月1日現在)

区 分		給 料		月 額 等	
給料	市 長	950,000 円	(1,010,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 1,017,000 円 / 950,000 円	
	助 役	800,000 円	(855,000 円)	855,000 円 / 720,000 円	
	収 入 役	700,000 円	(735,000 円)	730,000 円 / 700,000 円	
報酬	議 長	530,000 円		560,000 円 / 520,000 円	
	副 議 長	490,000 円		515,000 円 / 456,000 円	
	議 員	465,000 円		485,000 円 / 425,000 円	

期末手当	市長 助役 収入役	(17年度支給割合) 4.45 月分
	議長 副議長 議員	(17年度支給割合) 4.45 月分
退職手当	市長	(算定方式) (支給時期) 給料月額等×在職月数×60/100
	助役	給料月額等×在職月数×35/100 任期ごと
	収入役	給料月額等×在職月数×28/100
退職手当	市区町村長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 給料月額等×在職月数×60/100 27,360 千円
	助役	給料月額等×在職月数×35/100 13,440 千円 任期ごと
	収入役	給料月額等×在職月数×28/100 9,408 千円
	備考	

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

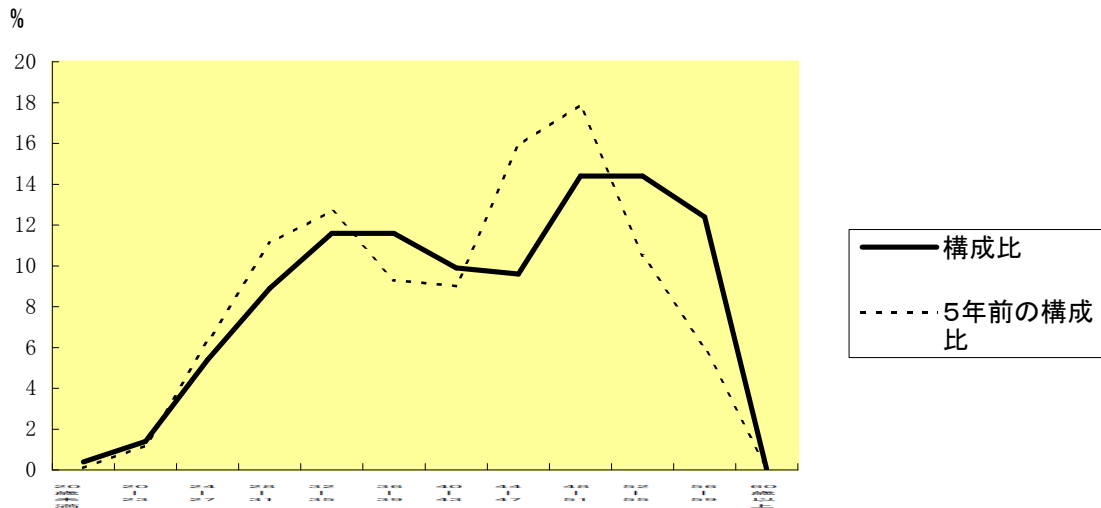
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成17年	平成18年		
一般行政部門	議会	21	17	△4	職員配置見直し等
	総務企画	313	312	△1	職員配置見直し等
	税務	103	101	△2	職員配置見直し等
	民生	139	150	11	介護福祉業務の充実
	衛生	122	118	△4	職員配置見直し等
	労働	7	6	△1	職員配置見直し等
	農林水産	68	58	△10	職員配置見直し等
	商工	27	30	3	産業支援業務の充実
	土木	224	205	△19	職員配置見直し等
	小計	1,024	997		[参考:類似団体の職員数 1,269]
政別部門特	教育	348	357	9	義務教育関係業務の充実
	消防	334	344	10	消防行政の充実
	小計	682	701		[参考:類似団体の職員数 488]
公営企業計等部門	病院	8	6	△2	職員配置見直し等
	水道	60	51	△9	職員配置見直し等
	下水道	47	41	△6	職員配置見直し等
	その他	71	82	11	職員配置見直し等
	小計	186	180		

合 計	1,892 [1,996]	1,878 [1,950]	△ 14 [△46]	
-----	------------------	------------------	---------------	--

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数（教育長を含む）である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（18年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	7人	26人	101人	167人	218人	218人	185人	181人	271人	271人	232人	1人	1,878人

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
1,891人	1,735人	156人	8.2%

(参考) 定員適正化計画における定員管理の数値目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成18年4月1日	平成21年4月1日	消防本部を除く職員を400人減員

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

区 分		17年	18年	19年	20年	18年～22年	(参考)
部 門		計画始期	1年目	2年目	3年目	計	数値目標
一般行政	職員数	1,557	1,533	1,503	1,471	—	1,157
	増 減		△ 24	△ 30	△ 32	△173 (43.3%)	△ 400
消 防	職員数	334	344	345	348	—	360
	増 減		10	1	3	17 (65.4%)	26
計	職員数	1,891	1,877	1,848	1,819	—	1,517
	増 減		△ 14	△ 29	△ 29	△156 (41.7%)	△ 374

- (注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。
 2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

（各年4月1日現在）

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用	純損益又は実 質収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率	(参考) 16年度の総費用に占 める職員給与費比率
	A		B	B/A	
17年度	千円	千円	千円	%	%
	4,488,796	265,529	490,977	10.9	12.5

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
18年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	
	51	242,655	35,642	99,023	377,320	7,398	6,971

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数は、18年4月1日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（18年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
太 田 市	45.0 歳	408,936 円	616,536 円
団 体 平 均	44.8 歳	376,947 円	577,214 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

太田市水道局	太田市
1人当たり平均支給額(17年度) 1,811 千円	1人当たり平均支給額(17年度) 1,687 千円
(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.7)月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.7)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(18年4月1日現在)

太田市に含み掲載します

ウ 地域手当

(19年2月1日現在)

支給実績(19年2月までの実績)	2,179 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(19年2月までの実績)	42,725 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
太田市	1 %	51 人	1 %
	%	人	%

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
太田市	3 %	3 %
	%	%

(注)国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当(18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)	956 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	30,839 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)	56.4 %		
手当の種類(手当数)	4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
緊急出動手当	水道局職員	水道施設等の事故又は市民の生命や生活に支障を来すおそれがある災害や事件等が発生し、又は発生するおそれがあるため、休日、正規の勤務時間以外の時間又は職務に専念する義務が免除されているときに、緊急に勤務を命じられて出勤又は出勤し業務に従事した職員	1回 500円

緊急出動作業手当	水道局職員	職員が、休日、正規の勤務時間以外の時間又は職務に専念する義務が免除されているときに、緊急出動命令により出動し現場作業に従事したとき。	1回 1,500円
有毒物等取扱作業手当	水道局水づくり課職員	水づくり課に所属する職員が、健康を害する恐れがあると認められる程度の毒薬又は劇薬(管理者が指定するものに限る。)及び放射線等を使用して、作業に従事したとき。	日額 300円
道路上作業手当	水道局職員	職員がその者の職務として、常時道路上において交通を遮断することなく、配水管等の修繕及び断水工事等によるバルブ開閉作業に従事したとき。	日額 400円

オ 時間外勤務手当

支給実績(17年度決算)	5,814千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	208千円
支給実績(16年度決算)	10,086千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	265千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(18年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(17年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)
扶養手当	一般会計と同じ			8,262千円	223,297円
住居手当	一般会計と同じ			2,216千円	63,314円
通勤手当	一般会計と同じ			2,973千円	55,056円
管理職手当	一般会計と同じ			14,688千円	564,923円
休日勤務手当	一般会計と同じ			17千円	8,500円